

キオクシア株式会社四日市工場の増設計画に係る 三重県公害事前審査結果

本計画は、工場棟を増設し既存の生産設備と同様の設備を設置するものである。排水水については、海蔵川支流の部田川への排水水量を減少させるものの、公共下水路を通じて直接海域へ放流される排水水量は増加することから、海域への負荷量は増大することとなるため、下記について措置することが望まれる。

(1) 水質

当該事業者による海域への影響予測の結果では、工場排水が海域に流入する地点の南側（St-11）において全りんの濃度が環境基準値を超えることが予測されているが、この予測は申請者が当該事業者と締結した協定値に基づき算出されたものであることから、協定値を見直すとともに、当該事業者においては可能な限り、りん資源の回収に取り組み、りん排出量を削減することが望ましい。

また、ふっ素については海域において環境基準が適用される項目ではないが、排出先海域への負荷低減のため、当該事業者において、ふっ素回収の取組を進める等により、ふっ素の排出抑制に努めることが望ましい。

(2) その他

当該工場は製造工程で使用される水が多量であることから、工場内での排水を循環利用することで、水資源の有効利用に引き続き取り組むことが望ましい。

また、今後も引き続き、公害防止に係る設備の維持管理を徹底するとともに、環境測定結果を評価し、環境負荷の低減に取り組む活動を行うことが望ましい。